

転入・転出・転居 届

令和 年 月 日

大 江 町 長 殿

* 窓口にいとした方

本人確認
☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ パスポート ☐ 保険証・年金手帳 ☐ その他()

区 分	1.本人	2.世帯員	3.代理人
氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日		
住 所	(代理人のみ)		
電 話 番 号	-	-	(自宅・その他)

今までの住所		旧世帯主 氏名	
新しい住所		新世帯主 氏名	

転入・転出・転居・付記転出	異動（予定）年月日	令和 年 月 日
---------------	-----------	----------

同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている者があるときは、付記転出届をすることにより、住基ネットで転出証明書情報を送信することができます。付記転出届をしたときは、転入届の際に該当カードの提示が必要となります。

*これから住所変更する方

	異動者氏名（ふりがな）	生年月日	性 別	世帯主との続柄	国民健康保険	マイナンバーカード 券面・署電
1	☐ 窓口にいとした方に同じ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女	☐ 本人	有・無	有・無 券面・署電
2		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無 券面・署電
3		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無 券面・署電
4		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無 券面・署電
5		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無 券面・署電

【ご注意】新住所に住み始めて**14日以内**に届出なかった、または虚偽の届出をした場合、過料が科されることがあります。（住民基本台帳法第51、52条）